

シカ捕獲プロフィール

(関東局) 日光森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	84,977.02ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	6		
	R3	R4	R5
更新面積	56.73ha	7.21ha	69.23ha
人工造林面積	52.34ha	6.86ha	63.25ha
シカによる森林被害面積	32.13ha	15.07ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	32.13ha	15.07ha	0.00ha

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官		
	森林育成担当		
	R3	R4	R5
全職員数	28人	27人	27人
わな講習受講者数	22人	22人	23人
狩猟免許所持職員数			

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定			
	協議会			
	鍵貸与	○	○	○
	除雪等			
その他	その他			
	協議会	○	○	○

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定			
	協議会			
その他	鍵貸与	1	1	1
	除雪等			
	その他			
	協議会	10	10	10

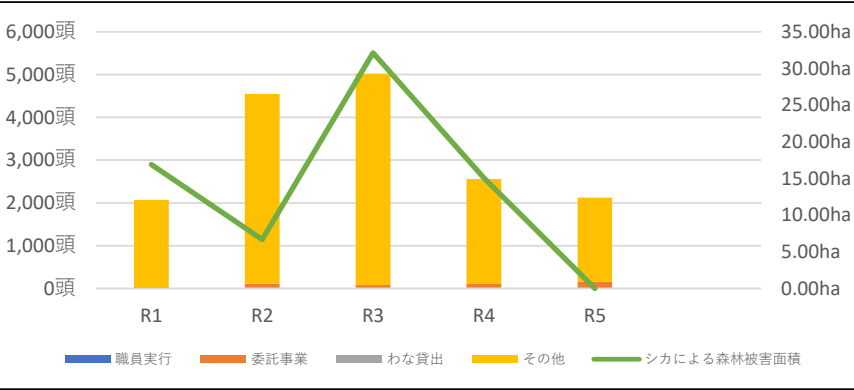
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな	小林式			○
	こじゃんと			
	その他			
くくりわな		○	○	
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行	11月～3月			
委託事業	4月～1月			
協定	11月～3月			

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	有

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	14頭	12頭	13頭	9頭	6頭
	委託事業	21頭	102頭	65頭	98頭	152頭
	わな貸出	—	—	—	—	—
	その他	2,037頭	4,431頭	4,942頭	2,451頭	1,964頭
計		2,072頭	4,545頭	5,020頭	2,558頭	2,122頭
シカによる森林被害面積		16.91ha	6.66ha	32.13ha	15.07ha	0.00ha

★森林被害対策のワンポイントアピール

①委託事業による捕獲
シカ被害の顕著な地域において新植箇所が増えたこと、また保護林が設定されていることから、地元猟友会の意見を踏まえ、委託による捕獲を3地域で実施しています。
⇒「4. 委託事業」をご参照ください。

②猟友会と協定締結
平成30年11月以降、毎年度狩猟期が始まる前の10月に栃木県猟友会日光支部と協定を締結し、捕獲に向けた情報を共有するとともに、林道ゲートの鍵を貸与することにより、奥山での捕獲や捕獲個体の運搬を効率的に行うことが可能となり、捕獲のための時間を有効に利用していただけるようになりました。

③日光地域シカ対策協同体
日光市内を管轄する各行政機関が協力して、捕獲や情報交換による捕獲区域や時期の調整、各行政手続きの円滑化等を実施し、効率的な捕獲体制が構築され地域全体の捕獲頭数の増加につながりました。
⇒「5. その他(協定・協議会)」をご参照ください。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

1 栃木県内のシカ捕獲の推移

このような状況には以下のような事情が影響しているようです。

- なお、現在シカの生息域は南部や東部に広がりつつありますが、これら地域ではシカ等の大型獣を狩猟する文化がなく、シカ捕獲がなかなか進まない実態も浮かんできています。

ここ数年、狩猟者登録件数は3千人強で横ばいで推移しています。一方その年齢構成は2013年までは高齢化が進んでおりましたが、それ以降は、60歳以上の高齢者が減少する中40代以下の若年層が増加をしている傾向にあり、狩猟者全体の若返りの傾向が見られます。また、こうした年齢構成の変化と関連し、免許種別では銃猟が減少しわな猟が増加する状況が顕著に見られ、2023年度は狩猟登録件数の約41%がわな猟となっており、10年前の約2割から大きく増加しています。

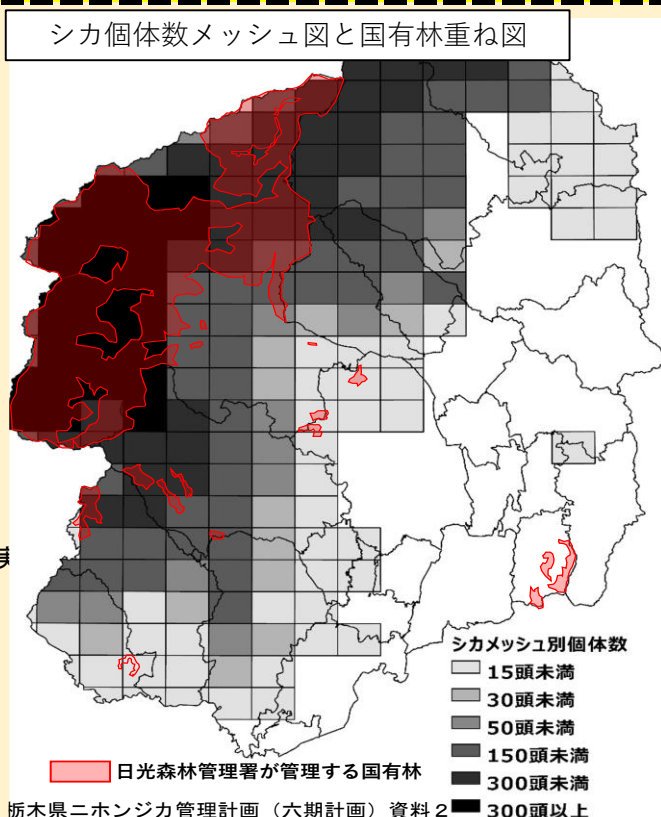
栃木県のシカ捕獲の関係でユニークなのは、栃木県、日光市、日光国立公園事務所及び日光森林管理署の4機関の担当たちがそれぞれのシカ捕獲をより効率的、円滑に進める必要性から「日光地域シカ対策共同体」(以下、共同体)を結成していることです。この共同体においては、シカ捕獲資機材の組織間の融通、相互の応援、各種許可等の円滑化などを目的としており、また年に1回程度の会合も行うなど、現場担当者間の連帯を深めるのに効果を上げています。

日光森林管理署においては、鳥獣による農林産物の被害の甚大さに鑑み、2018年度以降、毎年狩猟シーズンに先立ち一般社団法人栃木県猟友会日光支部と日光市内の国有林野内においてニホンジカ等の捕獲協力に関する協定を締結しています。この協定に基づき猟友会日光支部へ林道ゲートの鍵を貸与することにより、奥山での捕獲や捕獲物の運搬が効率的となり、猟友会が行う猟に大きく貢献しています。

奥日光地域は日光国立公園の中核をなし、貴重な自然環境を有していることから、栃木県をはじめ各機関において様々な捕獲方法で個体数調整を行っています。そのため、県がシカを捕獲するための施設や捕獲したシカを大型排水管を用いて埋設するための施設等を国有林に設置する場合の取扱いを定めた協定を締結し、迅速に対応することを可能としています。なお、栃木県では当該施設の利用規程を定め、他の行政機関の使用も可能としているところです。

日光森林管理署として行うシカ捕獲は2023年度の実績では委託152頭、職員実行（森林官によるわな捕獲）6頭、計158頭となっています。また、日光署においては捕獲とあわせて被害防止対策にも注力しており、新規植栽地における保護資材の設置、育成途上の林分におけるリンロンテープ巻きなどの対策を講じています。

シカ個体数メッシュ図と国有林重ね図



4. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 4.7人 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

- ・捕獲効率を約0.06になるように設定しています。

② 特記仕様書での工夫

- ・捕獲作業の10日前からの誘引作業を行うよう定めています。
- ・わな周囲に障害物を配置し、その周囲にドーナツ状に誘引餌を置く小林式誘引捕獲法で行うように定めています。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

- ・受託者の安全を確保するため、銃猟による狩猟期間(11月中旬から3月中旬)をなるべく含めないようにしています。
- ・季節移動したシカを捕獲するため、可能な限り融雪後すぐに着手できるようにしています。
- ・日光地域シカ対策共同体と調整して最終決定しています。

実施場所の決定

- ・栃木県が公表しているシカ高密度生息地域
- ・シカの被害が大きい場所やシカの目撃が多い地域
- ・新植地・幼齢造林地が多い地域(一部保護林の周辺を実施)
- ・林道の配置状況から見回りや回収がしやすい場所

わなの設置

- ・わなの種類：踏み上げ式くりわな
- ・設置数：1地域当たり50基
- ・設置場所：誘引餌の設置場所(獣道を外して設置)
- ・誘引剤の有無：有

見回り

- ・わな移動時は、委託事業者により毎日実施・2人1組
- ・錯誤捕獲の体制：放獣の場合は県内の動物病院(麻酔銃)、有害駆除の場合は地元猟友会に依頼しています。

止めさし

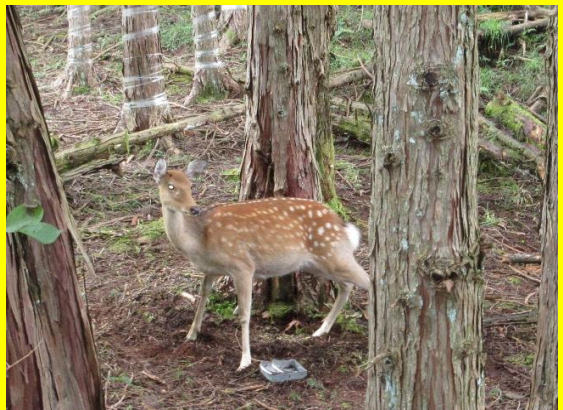
- ・委託事業者により刃物による止めさしを行っています。

処理・埋設等

- ・林道沿いに埋設穴を設置し、埋設しています。
- ・林道入口及びわな設置個所に注意標識設置(万が一くりわなにかかった場合に備えてくりわなのはずし方の説明含む)しています。



小林式誘引捕獲法によるわなの設置状



捕獲状況



誘導式：木の根や岩等でシカの進入方向が限定される場所に餌とわなを置く

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすため予定していること

- ・直営委託ともに、小林式誘引捕獲法を基本に行っています。
- ・栃木県が2023・2024年度に行った小林式と誘導式(栃木県で採用している捕獲方法、写真参照)との誘引や捕獲状況の比較試験では、小林式は誘引効率に即効性があるものの捕獲効率では両者に有意差はなく、1回に撒く餌の量が小林式の半分に抑えられ、石の配置の手間が省ける誘導式を効果的に組み合わせる予定です。

5. その他(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	16
協定締結数	1
協定相手方	栃木県猟友会日光支部

協議会参画数	10
--------	----

日光地域シカ対策共同体(以下「共同体」という。)

環境省 日光国立公園管理事務所
栃木県 県西環境森林事務所、林業センター
日光市 観光経済部 環境森林課、各行政センター
日光森林管理署

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ

【協議会】

行政の関係機関が集まる機会があり、シカ捕獲や保護対策に関する各関係機関での手続きをスピードアップすることができないかと全員が思っていたことがキッカケです。

共同体の結成まで、共同体の運営で苦労した点

【協議会】

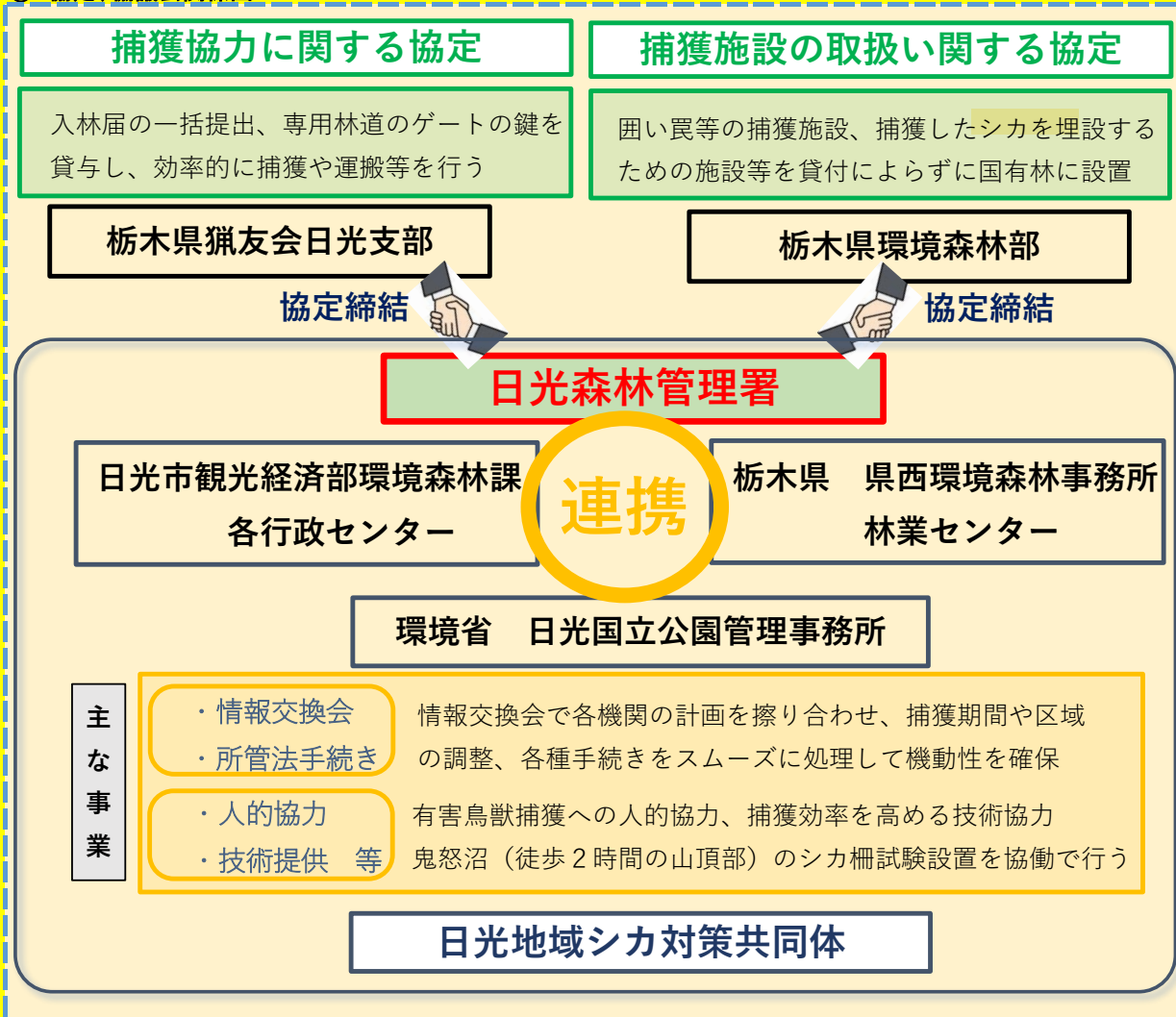
各機関担当者の共同体発足に向けた意識が高まっている2カ月の短期間で規約を作成し、4月の設立を目指しました。

協定締結や協議会運営で工夫した点

【協議会】

事務局を年度ごとに参加機関の輪番制としたことにより、共同体の取組を自所の取組と認識することで、継続がスムーズとなっています。

③ 協定、協議会関係図



協定相手方、協議会参画者からの声

「共同体参画者から」

- ・入林届の受理をスムーズに行ってもらえる。
- ・情報の共有から、生息密度が高く、目撃情報が多く捕獲効率の良い場所で捕獲できている。
- ・奥日光地域のシカが越冬する足尾地区では、治山資材運搬路の橋脚の流出等により車両が使用できない場所がほとんどであり、これが改修されると捕獲区域が拡大してありがたい。

「地域の方から」

- ・日光の広い地域で各機関が計画的に取り組んでいただいている。さらに連携を密にしてシカの捕獲に努めていただきたい。

「猟友会から」

- ・近年は里山での捕獲圧の高まりと積雪量の減少によりシカが奥山へ移動している。協定締結により国有林林道が使用でき奥山に生息しているシカの捕獲と個体の処理に大きく助かっている。との声があります。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすため予定していること

栃木県内の狩猟と有害捕獲等との合計捕獲頭数は近年捕獲目標を大きく上回っています。なお、2020年度から2022年度においては、有害鳥獣捕獲の増加が見られていますが、この要因としては、日光市において猟期中の捕獲も有害鳥獣捕獲扱いとしたことによる影響が大きいと考えられています。

森林管理署としては、2024年度においても日光市内の国有林野内におけるニホンジカ等の捕獲協力に関する協定の締結を行い猟友会日光支部へ林道ゲートの鍵を貸与することにより、奥山での捕獲が一層推進されるよう取り組んでいきたいと考えています。